

申請は１年間で１回だけなんじゃないかな。要は補足給付の割合の関係であります、預貯金が１，０００万円で今回減額となった人がいるわけですが、１，０００万円を割ったら、これは直ちに補足給付は復活するんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

預貯金の要件で該当にならなかった場合に、預貯金はその額に満たなくなった場合は、その時点で申請することができます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

この点については１回ではない、そのときの状況によるということで、補足給付ですと低所得者の方に本当に目配りをしていただきたい、そういうふうに思います。

あと予防に関して、この点についてはきちっと力を入れてやっていただきたいことをお願いして、一般質問を終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、古川議員の質問を終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔１５番 吉岡静夫君登壇〕

○１５番（吉岡静夫君）

吉岡です。お願いします。

通告書の順番で申し上げます。

１、高齢化社会。

「高齢化」に限ったことではありませんが、時の流れは私たちの誰にもどんな人にもいろいろな問題をもたらします。「高齢者」もその１つ、「一人暮らし」「病身」「ケガ」「貧困」などなど。

なかでも、それらの「弱さ」の遠因の１つとされるのが「高齢化」。ここ数年来、社会の「高齢化現象」への流れは急激さを増してきました。

であればこそ、「公」が、「市」が対応すべき最重要課題は、そういった社会を構成している一人ひとりの市民が抱え込まざるを得ない「高齢化」「一人暮らし」「病身」「ケガ」「貧困」など、いわば誰もが、どんな人でも抱え込まざるを得ないその「弱さ」に向き合うことが最重要課題。それこそが「住みよいまちづくり」の足元・根っこ。

そこで、今回は、以下いくつかを項目化して伺います。

(1) 平均寿命・高齢者数・同人口比率。

平均寿命。全国では83.7歳、当市では83.5歳（平成22年国勢調査）となっております。

高齢者数と同人口比率。前期高齢者は、平成22年と27年を比べると、全国では1,403万人が1,603万人に、11.0%が12.8%に、当市では7,535人が7,286人に、14.7%が16.0%。後期高齢者は、全国では1,157万人が1,560万人に、9.1%が12.3%に、当市では7,881人が9,199人に、15.4%が20.2%になっています。

特に後期高齢者のこの動き、その速さ・深刻さは加速度的に、よりその度合いを強めております。

どう受け止めますか。

(2) 一人暮らし。

いわゆる「一人暮らし世帯」、当市の場合、ことし4月で現在2,681。もちろん、このすべてが老人とはいえません。が、この数字、さらに度を増して急激に増え続けると考えます。

総体的な対応策を考えあい、立てあう時とも考えます。いかがですか。

(3) 空き家。

これも「高齢者」にだけ結びつける問題ではありません。が、いわゆる「空き家」は全国で約520万戸、あるいは620万戸と聞いておりますが、当系魚川市で約700戸といわれております。

広く総体的な対応策を考えあい、立てあう時とも考えます。いかがですか。

(4) AED（自動体外式除細動器）。

いざというときの頼みの綱、AED。これも、高齢者にだけ結びつけるものではない、むしろ広く、誰もが弱い立場になったときの応急対応として要所要所に必置のものと考えます。

当系魚川市内には150基ほどが公的な場に備え付けられていると思いますが、準公的な場、さらには私的な場ではどのような配備・設置状況になっているか。また、その対応などについて伺います。

(5) 乗合バス自由乗降システム。

これも高齢者に限ったことではありません。足、あるいは動きが弱い立場になった人のために、公共交通機関としての乗合バスの「自由乗降システム」があります。まさに暮らしや行動の幅を広げる大切な対応です。こういった積み重ねこそが、まさに「住みよいまちづくり」の足元を作りあげていく大きな根っこになる取り組みのひとつだと考えます。

当の乗合バス会社はもちろん、市、さらには県、関係機関の前向きな努力を評価させていただくと同時に、さらに一歩前向きな取り組みを期待し、現状・今後への取り組みについて伺います。

2、国道8号東バイパス。

このことについては、当初押上―間脇間国道8号の慢性的な渋滞状態からなんとか抜け出そうとの関係地元の動きが長年続いておりました。

そして、具体的には当時の建設省北陸地方建設局が発表した「北陸地方道路整備５か年（昭和６３～６７年）計画書」をベースに、同６３年６月、具体的な法線案というかたちで内容が提示され、現在に至っております。そこで、伺います。

押上―梶屋敷間約３キロは開通しております。が、梶屋敷以東が未開通です。もちろん、年月の長い経過による当初の法線案自体の動きなどもありましょう。ただ、それらも含めて、一般市民・利用者・関係者という立場からはその中身・動きなどはほとんどわかりにくいというのが現状ではないでしょうか。

それらの動き・変化などもあればそれらも含めて、流れ・経緯・見通しなどを、現時点でわかり得る範囲で結構です。市民向けに明らかにしていただきたい。

３、桂・工場用地問題。

この問題、私はしつこいくらいに問題提起、さらには広い意味での対処姿勢のあり方・進め方を提言し続けてきました。「反省・自省の教訓を残してくれた」という私の提言に対しては、市長もおよそ同旨の発言もされておられます。

そこで、改めてひとつ伺います。

前６月定例会で、私は次のように提言させていただきました。

「当案件はもちろんですが、これに類した事例にぶつかる時がまたこないとも限らない。そういった事態に備えて、全体的にはもちろん、事例ごとに向けたマニュアルづくりを」。

これに対し、市長はこう答弁しています。

「市が土地を購入する場合には、国が定めた公共用地の取得に伴う損失補償基準に基づき、事案に応じて対応しておりますので、市独自のマニュアルづくりは考えておりません」。

私に言わせますと、あまりにも単直すぎる答弁と言わざるを得ません。

私は、「国が定めた基準」そのものをうんぬんしているのではない。「基準」そのものをどう活用しようがそれはそれ。いま、大切なことは、市の行政のなかでこういった事態がおきているのです。少なくとも、億単位での市費が投入され、そのあとが肝心の一般市民にとって一向に見えないまま、わからないままなのです。だからこそしつこく取り上げさせていただいているのです。まさに「反省・自省の教訓」を生かしてのマニュアルづくりの必要への訴えかけ・提言ではありませんか。

そういった観点・姿勢をご理解いただいたうえ、改めてこのことについてご答弁をいただきたい。

４、旧姫川病院対応。

前６月定例会で私は次のように提言させていただきました。

「用地・建物の問題ひとつとっても、これまでの歴史や関わりあいの中身からしても、『公』である『市』は、この姫川病院の事後対応に関わるべき」、こう言いました。

「少なくともこういった現状を市民に明らかにする。それが市としての広報姿勢の原点」、こうも言いました。

これに対し、市長はこう答弁しております。

「新たな状況変化がない中で、新たな対応は考えておりません」、これも極めて単直。

はたしてそれでいいのでしょうか、いいはずがない。市民のための病院を目ざし、掲げてつくられ、それだからこそ巨額の市費を投入し続けてきたのです。まさに市民のための病院なのです。

いまひとつ。

いま、当地方における基幹的な病院は、糸魚川総合病院しかありません。その糸魚川総合病院の診療科目、対応医師の不足などへの不安・不満の声が巷間あります。私はそう受けとめとる。

であればこそ、私は、姫川病院の閉鎖・閉院をそのまま終わらせるべきではない。他の同旨施設への転用をの声もあります。それらの「市民」の声を後押しにこの問題、「公」としての「一歩」、「市」としての一歩、いや、半歩でもいいんです。踏み出し、取り組むべきではないでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、大きな課題であり、高齢者が住みなれた地域で安心した生活が続けられるよう、今後も健康づくりや地域内で支え合う仕組みづくり、在宅福祉サービスの充実など、これらに努めてまいります。

2点目につきましては、年々、在宅のひとり暮らしの高齢者が増加しておりますことから、地域の見守り体制の強化に取り組んでおります。

3点目につきましては、今年度行っている空き家調査を踏まえ、空き家の利活用及び適正な管理を促進してまいります。

4点目につきましては、公的施設101カ所、民間施設では50カ所の設置を確認いたしており、日ごろの点検の呼びかけや使い方の講習などを行っております。

5点目につきましては、現在、38系統中24系統であります、交通安全の確保に配慮し、今後も関係機関と検討してまいります。

2番目につきましては、先月、国土交通省から地元浦本地区の役員に対し、国道8号東バイパス間脇・梶屋敷間の計画説明が行われたところであり、今後の進捗状況により、適切な時期に市民への情報提供を行ってまいります。

3番目につきましては、これまでもお答えしてきたとおり、市が土地を購入する場合には公共用地の取得に伴う損失補償基準に基づき、事案に応じて対応しておりますので、市独自のマニュアルづくりは考えておりません。

4番目につきましても、これまでもお答えしてきたとおり、新たな対応は考えておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

質問通告書では1、2、3、4と、こうなっております。できるだけこの流れで進めさせていた

だきます。ただ、中身によっては、あるいはやり方によっては、行ったり来たりすることも、行きつ戻りつもあると思いますが、よろしくお願いします。

ということで、1の通告書では(1)になってますが、この問題。

私なりきに、これはきのう、さらにさきの同僚議員の方々も、結構この問題を捉えておりますから、あるいは重複するかもしれません。

私なりに調べたところでは、現実、例えば糸魚川市の地区を21地区、事務的というか行政的に分けておりますが、75歳以上の後期高齢者というものが、さっきも言いましたが20%を超えておるんだけど、21地区の中で地区名は言いませんが、3割を超えているところ、さらには4割を超えているところというのがあります。非常にこれは深刻な、しかし、これからの我々の住む社会を、ある意味では先取りしているとも言えます。こういった現状をどう捉えるか、ちょっとお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

お答えいたします。

高齢化の状況が非常に深刻に進展をしているというご質問につきましては本議会、ほかの議員の方からご質問があったところであります。そういう状況の中におきましては、高齢者のひとり暮らし、あるいは高齢者のみ世帯において、日常生活におきます除雪の対応とか、あるいは買い物の対応、そのほか非常時の対応、こういうことに対する不安、不便、こういう声が聞こえております。

そういう状況に対応して、市としてもこれまでお答えしてきました内容の支援、取り組みをいたしております。今後もそれらの充実、あるいは見直しによりまして、いつまでも高齢者の方が住みなれた地域で、安全・安心に生活できるように取り組みをしていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(倉又 稔君)

吉岡議員。

○15番(吉岡静夫君)

同じことを言いますけれども、あるいは行きつ戻りつになるかもしれません。ご了承ください。

(2)のほうへいきます、ひとり暮らし。

ひとり暮らし世帯というのは冒頭でも、私、述べましたけれども2,681、これは世帯で言っても人で言っても2,681です。これを私なりきに計算してみると、世帯でいえば大体6世帯に1世帯が、今、ひとり暮らしということです。それから、ひとり暮らしの人ということになると、17人に1人の割合でひとり暮らしということです。これは極めて深刻な問題だと私は思っております。今、金子部長も言われた除雪、買い物、その他いろんな面で、これはもうひとり暮らしだけでなく影響が出てきております。

例えば、現実的に言えば回覧板を隣の家へやるという、たかがそれだけのこと。私は元気だからということない。たかがと言うけど、足の悪い人にとったら、たかが回覧板でも大変なんです。それから、ごみの処理の問題、あるいは役所ばかりじゃない、いろんな廃棄物の問題、これは受

け取るほうも配らなきゃならん立場の人も含めて非常に大変な問題です。このことは議員の方々はもちろんだろうと思うけれども、皆さんももちろん理解しておられると思うんです。

こういった現状、6世帯に1世帯というんですか、それから17人に1人という、この数字というものは私なりの出し方ですけど、いかがですか。どう受けとめておられますか。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

午前11時25分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

答弁願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今回の回覧板の問題とか、あるいは隣近所でのごみだしの問題とか、そういう問題がひとり暮らしの高齢者の中では、日常的に不便に感じておられるところだと思います。現実的には私の近所にもそういう方もいらっしゃいますけども、隣近所での助け合い、あるいは親戚、あるいは友人での助け合いという中で、現実的に取り組んでおるのがそういう日常の中身だと思っております。

そのほかに、先ほど申し上げました行政での見守りの対応とかというところでの総合的な支援の中で、皆様方から年をとっても住みなれた地域で住んでいただくようにということでの取り組みをしております。

今後の高齢化の中では高齢者数のピークは、もう四、五年先がピークであります。高齢化率そのものは、その後も上がってまいりますけれども、高齢者数のピークがもう四、五年ということになります。そういう中において行政、あるいは地域での助け合い、そういう中での取り組みで市民みんなで、この地域で元気で健康に生活できるような取り組みを進めていく必要があると思っておりますので、今後ともそのような視点で取り組みを進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

私はあまりにも先取りしちゃいかんけども、今、金子部長の話を聞いたり、さっきの市長の話を聞いたり、きのう、きょういろいろな質問、答弁を聞いておりまして、いわゆる自助・公助・共助とよく言いますが、自助だけに頼っているわけにいかない。だから今、金子部長が後段の

ほうでいろいろ言いました、みまもり隊がどうのこうのと。だけれども、もっとやはり積極的にこれは取り組まないと、例えば隣近所の助け合いとか、あるいは親類、友人の助け合いと言うけど、それも限界があると思う、私は、そういうものも含めて。

それで数は減ってきてるという、確かにそうかもしれない。しかし、率はふえているということは、社会構成員の中に占めるそういう高齢者、後期なんていう言葉は、私はあんまり使いたくないけれども後期高齢者、75歳以上は確実に率ではふえていく。構成員そのものは減ってきてる中で率がふえるということは、その比重ということではでかくなってるということなんですよ、数は減っても。糸魚川の人口だって20年、30年先、2万人、3万人でしょう。あれは機械的な出し方してるかもしれないけども、機械的というか統計的な、だけどそういうことを考えりゃ、やはりこういうことはもっと。これは金子部長に言うべきか、市長に言うべきか知らんけれども、その辺の認識というものが無いとは言わないけれども、もっと深くていいんじゃないかなと、こういうように思うんですが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先般、作成しております、途中段階ですけども、人口ビジョンによって推計をしますと、当然ながら各地区、だんだん人口が減っております。その中でまた高齢化率が、だんだん高まっていくという状況であります。大変深刻な状況ということでありまして、そういったことを踏まえまして人口ビジョンを作成して、その辺につきましては、市民とまたその辺を共有したいというふうに考えております。

そういうことで糸魚川市はこのままいきますと、やはり高齢化率が高くなり、なおかつ人口が減ってくるという、少子高齢化が深刻な状況になるということで、現在も深刻ですけども、今後、ますます深刻になるという状況であります。その辺につきましては市民と共有して、今後、どうするかということであります。

市としましてはいろんな施策をしまして、高齢者が住みなれた地域で安心して生活が継続できるように、いろんな高齢化支援と在宅福祉サービス等をこれから考え、実施をしていきたいということとであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

今、副市長の答弁の中で、ちっちゃいというか、単純なことを聞くかもしれないけど、市民との共有という言葉が出てきましたけど、もうちょっと具体的に言うとうどういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

人口ビジョンを市民に広く周知をする中で、そういったことで今後の想定としては、大変な状況になるんだよということを共有したいというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

私は年寄りが、あるいは後期高齢者がふえることを悪いなんて言ってない。むしろ、これからはそういう社会になるんだという前提のもとに、いつも暮らしております。いわゆる数というより比率の上で、ということは総体的に数ということでしょうけれども、そういう社会が、もう間違いなくこれからくるんだと。この間のビートたけしの言葉じゃないけれども、年寄り面倒を見てやるもんだと、そういうもんじゃない。年寄りも主役、若いもんも主役と、そういう社会に間違いなくなると私は思っております。

その前提でしゃべるとるんですが、そこであちこちするかもしれませんが、4番目のAED、これは約150台と言いましたけども具体的に言うと、ちょっと個別のところへ、即、入って申しわけないんだけど、各公民館には置いてありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

公民館にAEDが設置してあるかということであります。当消防本部におきましては、遠隔地AEDというようなことで、各地区に配置をしております。その中で地区の公民館という名称ではありませんけれども、その地区で適した場所、施設に設置をしてあるということで、公民館も含めて設置をしてあるというふうに認識しております。全体で遠隔地AEDは15台であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

確かにそのとおりですが、私に言わせると、これはほかのところでも結構、そういうところへ行くと公民館にないっていう人が多いんですよ。結構、公民館というのは単なる集会だけでなくスポーツもやる、いろんなことをやる、いろんな人も集まる、当然、さっきの話で若いもんから年寄りから。そこにはないというのは、私はやっぱりちょっとこれ、素人考えで笑われるかしらんけど、それはやはり考えていくべきじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

公民館ということであります。当初、このA E Dを市内に配備したときにも検討したんですが、スポーツ施設、それから公民館とかそういうものを含めて人が集まる施設ということで、年間の利用人数等々を考慮した中で配備をしたわけであります。各消防署の出先から何分以内とかというようなことも配慮した中での設置であります。ということありますので、公民館に全てに設置をするかということについては、現在のところ市内各施設においては、おおむね満遍なく整備されているというふうな認識でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

例えば、具体的に言うと瀬野田みたいなところ、ああいうところには公民館にある。ところが大和川にはないわけでしょう、例えば。だから私はなべて全部とは言っていないんだけど、その辺はもう1回見直して、糸魚川の公民館はありましたっけ、糸魚川。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

糸魚川地域では、公民館という名前のものはございません。小・中学校をはじめスポーツ施設、それからあと市役所とか体育館、そういうようなところに設置されているのが主でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

私ごときが、そんな皆さんがいろいろ勘案してやったわけですから、絶対これだぞというわけじゃないけれども、例えば大和川の公民館なんか、あんなの私らもちょうくちよく使うけれども、結構スポーツやってるんですよ、みんな、老若男女。糸魚川だって新しくできて、あれだけみんなが喜んで使っているわけです。だからその辺は専門的にいろんな考え、さっき消防長はいろいろ言われたけれども、その辺はそういう声も参考にしてもらいたい。そして対応を練り直していく、それが行政だと私は思うんです。こう決まっとるから、これはこうやったから、あそこでこう決めたからで、そういうつもりで言ってるんじゃないと思うけども、その辺は考えてもらいたいと思います。これは要望です。

それから乗合バスであります。

乗合バスというのは、これはあれですか、私もこのほうはあんまりよくわからなかったけど自由

乗降。これに絡めて、いわゆる地域の生活交通確保対策事業と、役所的にはこういう難しい。あるいはコミュニティバス、この間の市長の答弁にも、このコミュニティバスというのは出てきました。そういうものに対する公費の補助というものは、どのくらいあるんですか、参考までに。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

本年度の予算額で申し上げますと、生活交通確保対策運行費補助金ということで1億2,500万円、それからコミュニティバス等運行費補助金で1,150万円というふうになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

それは多いか少ないかは別としても公費として非常にそういうところに出てる。また、乗合バス会社のほうでも、それを生かしてこれだけのことをやってる。であってみれば、今、BRTでとか何とかで、いろいろ話題になってるまちもありますけれども、私はこのまちは小さいバスを走らしてる、それにそぐうまちだと思ってるんです。デマンドバスもありますけれども、そういうことを考えると、この乗合バスというのはもっと。きのうか、市長の答弁の中でも公安委員会がどうのこうのと言いました。その市長の言ってるのはわかるんです、そういう事情があるというのは。だけどこれはもっとやはり活用するべく、行政側が働きかけるとというのが、私は非常に大事なことだと思います。その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、行政といたしましては、精いっぱい市民の足を確保するためにやっとなるわけでありまして。それが今、予算の金額であるわけでございます。

昨日の私がお答えさせていただいたのは、公安委員会の職員は2年ぐらいでかわるので、そういった地域の細部のことを知らないと言われたから、そうではないですよと言ってお答えさせていただいたわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

公安委員会の人間が2年か3年でって、私はそこまで言及するつもりはありません。だけど、た

だ言ってるのは、私は素直に言ってるんです。公安委員会が、あるいは警察がこうだという。市長、あなたが悪いと言ってるんじゃないですよ。そういうことではなくて、その前にも担当課長も、地域全体の公共交通のあり方を考え、配慮しというようなことを言ってる、それはおれは正当だと思う。それと市長答弁の中でも、きのうでない、その前の一般質問でしたか、コミュニティバスの利便性を高めると、これは市長が答弁しとる。だからこういうことを言ってる中で、私はこれで万全ですとは言っていないけれども、そういうんじゃないくて、このコミュニティバスというのは。

第一、在方と言っちゃ悪いかしらんけども、在方へ行きゃ行くほど大変なんですよ、足がないのは。だからフリーバス乗降バスというものをもっとやりましょうよと、こういうふうに言ってるんです、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に市民、だんだんと高齢化になってきますと、自分の車を運転できない方がふえてまいっておるわけでありまして。そのようなことから、いかにすればいいのかという形で行政もいろんな施策を考えながら、そしてある程度考えたものを地元の皆様方と協議をさせていただいて、そして地元の皆様方もいろいろご提案をいただいたり、また、地域で集まっていたいて、地域全体でどうすればいいかというようなお考えをいただく中で、今、進めてまいってるわけでありまして。そういう中で最大限の中の最大公約をとりながら、今、進めているのが実情でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

今回、非常に丁寧なお言葉をいただきました。私が言ってることを、そのままどうのこうのと言うつもりは毛頭ありませんが、確かに高齢化に関しては、今、市長も認識しておられる、副市長も認識しておられる、あるいは金子部長も、皆さんもみんなそうだと思うんです。だったら、この乗合バス、こっちのほうも私はもっともっと前向きに。

交通あれだって言うけれど、在方という言い方は悪いけれども、私なんか走ってみても結構、フリーにしていい場所がいくらでもあります。美山公園・博物館線か、あれだってこの間、行って何人かに聞いたけど、よかったよかったって言ってますよ、みんな。フリーにはなってない、あの区間。下はなってるけど、上はなってない。そういうようになりゃええやん、私のほうから言ったわけじゃないんですよ。そしたら本当におら助かるって、そういうことを言ってるんです。きのうは新保さんは根知を取り上げましたけども、根知ばかりじゃない。結構、そういうとこいっぱいある。

しかも皆さんおっしゃるように足が悪くなりゃ、もう本当に公共交通というのは大変ありがたいもんなんです。こう言ってる私だって、どうなるかわからんのです。そういうことを踏まえて言っておるんです。いま1回、市長でも担当課長でもいいけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

○定住促進課長（渡辺 勇君）

フリー乗降区間につきまして、やはり利用者の利便性を考える中で、できるだけふやしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

非常に丁寧なお答え、頑張ってください。

それから1番のこの問題に今、絞って総まとめ的に私、ちょっと書いてみたんだけど、高齢化にかかわる問題については、今回、何人かの議員さんが取り上げました。答弁もありました。私ごときが釈迦に説法かもしれません。しかし、本件に関しては、間違いなく一人一人にかかわってくる問題です。今、強かろうが弱かろうがそんなことは関係ない。だからこそ、あえて声を大にして取り上げさせていただきました。これは今、1番の総まとめでちょこっと考えたことです。

そこで次、でかいあれで国道8号東バイパスでありますけれども、これは私が少し前、さかのぼって取り上げましたけれども、こういう歴史があるわけですね。当時の特に大和川地区、それと浦本地区、大変この問題で長年かかりました。細かいことを言うと、あの法線の地名を言って悪いけれども、大雲寺の裏のあれなんかは大変な思いをしたんです、地元は。そういうことも含めて、今度は浦本のほうをやらなきゃならんけれどもということでやっておりますけれども、もう少し取りつけの問題。今、浦本地区のほうの問題になってるけれども、取りつけの問題とか、そういうことは一体どの程度まで進んでおるのか、もう1回教えてもらいたい、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

○建設課長（串橋秀樹君）

東バイパスの間脇・梶屋敷間でありますけども、平成26年11月に事業の再評価というのをやっております、事業が継続して行われるような今状況になっております。

それで今年度は、間脇・梶屋敷間には予算がついておりませんが、来年度から測量とか調査とかに入っていくのではないかとこのようにお聞きしております。

それと先月の20日に、浦本自治振興協議会の役員さんから集まっておきまして、今後の見通しということで説明会が開かれまして、以前からずっと示されていたルートのほうが変更になりましたよという、本当にまだ精度の低い図面で、机上で書いたような図面なんですけども、そこで法線が示されました。この法線も一般市民にも周知しなければならないわけですが、まだ設計の精度が低いということで、一般にまだ公表される段階ではないということで、だんだん設計の精度が上がっていくことに対応していきたいということで。

それで今、取りつけと言いましたけども、その取りつけということはどういうことなのでしょう

かね、すみません、ちょっと。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前 11 時 47 分 休憩

午前 11 時 48 分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開します。

○建設課長（串橋秀樹君）

取り付け箇所もまだ詳細な設計が決まってないということで、詳しい位置は決まっておりませんが、浦本駅の手前、JRの下をくぐって松のきれいな家がありますけども、その前の辺へ取りつけるような状況ということで聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

私もそれは大体わかります。ほかの人はわかるかどうか知らんけども、私はわかります。

ただ、いろいろそういうことで地元のほうで問題になってるというか、心配してる人が多いんです。以前、大和川が非常に問題になって、おい、それなら浦本を先にやれなんていう声もあったくらい。私、当時、区長をやっていたからよくわかるんですが、そういうふうにして問題になってるものだから、こういうことを聞いたということです。これはまだ非常に、今、課長の答弁でもそういうところにあるけれど、前に向いてるということだけはわかりました。

より地元の人方の話も聞いていただきたい。ここまできてから、これから若干時間はかかると思いますが進んでいただきたい、そういうふうにお願いします。

3番目の桂の工場用地の問題です。

これは私は何回も言うかもしれないけども、批判をしてるんじゃないんですよ、市長。今、どうなってるかということを聞いている、今ね。あのとき取り上げて、その後どういうふうになっっているんですか、あの土地の跡は。少なくとも、これは間違いなく市が関係しているわけだから、金も出てるんだし、それを聞いているんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

桂の団地の件につきましては、市が購入をいたしました両サイドの真ん中にあります私有地の件につきましては、引き続き、地権者と債権者も含めてご相談、交渉してるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

あんまり追い打ちはしませんけれども、あれからじゃあほとんど状況は変わってない。いや、何もあなたを責めるつもりはない、市長を責めるつもりもないんですよ。ただでそういうところですか、正直なところ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

引き続き、交渉はしておりますけども、進展は見ておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

引き続きやってるけど進展は見てない、要するに変わってないということだ。それとマニュアルも考えてないという、全く前と同じ、これは市長の答弁もそうだった。考えてください、そういうことも。マニュアルづくりは吉岡が言ってるように簡単にいかんよというんなら、それはそれでまたそういう答弁をこれからも。何も今回でなくていいです、やってもらえりゃいい、そう思ってます。私はそういうふうにするのが、桂だけの問題じゃない、これからいろいろこういう問題が起きないとは限らんと、こういう思いがあったから言っておるんです、それが1つ。

それから姫川病院の問題を取り上げます。これもしつこい、はっきり言って。これ私、毎回、言ってるんだけど、どう考えてもこれは公がかかわるべきだと思う。いや、おまんとおれと違うわと言われればそれまでですけども、そう思うんですよ。どうですか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

姫川病院の問題、毎回、毎回、今ご質問いただいております。もう同じことをお聞きになっているので、もうおわかりだという形で、私は1回目の答弁をさせていただきました。

要するに我々は、糸魚川市が経営に、また病院の設置にかかわったわけでございませぬ。病院の事業に対して、市民に大きくかかわるといことの中で補助金を出して対応してきたわけであります。そしてその病院が、やはり閉院をしたという中においた今現状があるわけであります。市民に対しての貢献度の高い施設がそうなったから、何とかせよというご指摘だろうと思っておりますが、しかし、これは病院のみならず市内の企業、また市内の団体は、すべからくみんな市のためになっておるわけであります。それを捉えて全てその閉院や倒産をした会社にまた組織・団体に対して支援をせえというのは、少し出し方がなかなか基準がありませんし、難しい部分であろうかと思って

おります。

厳しい財政状況の中で事業に対して、また、やっている事柄に対してはご支援してまいりました。そんなことで、私はこの問題に対しては第1回目にお答えさせていただいたとおり、非常に難しい問題でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

今回の答弁は、難しいというような表現をなさいました。それはそれでいい。これまでどっちかと言うと、のれんに腕押しでしたよね。言っても今の答弁の中にちらちらと見えたけど、私、これは納得はしてないです、この問題は絶対にしてない。しかし、のれんに腕押しやってるのはあなたのほうだから、のれんになってる、だからそれを言っとるんです。

特にこれ私も今回も表現しましたけれども、歴史からいったって、今、市長、あなたが言う設立からどうのこうのと言われるけども、成立に至る歴史、あるいはその後、普通の私的な病院とは、ちょっとこれは置かれている立場は違うと思ってる、おれは。だからその辺の違いというものも、逆にご理解もいただいた上で対応していただきたいと、こう言っているんですよ。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんな事業があったり、また今、姫川病院であるわけでございますが、これに至った1つの事柄についても私も知っております。全て水面下の問題だとか、またいろんなそこへいった経過、でも、やはり表へ出てしっかりした形からでないと、いろんな経過があるから、それはいろんなことがあるわけでありまして、それまで入れてたら、非常に複雑な運営をしなくてはいけないわけございまして、我々はある程度定められた、限られた中で判断をしなくていけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

きょうは丁寧な答弁になっておりますけれども、私はこれは何も姫川病院に限ったことじゃないんです。こういう問題というものは、全然別の分野でも起こり得るし、そういったときに市長は関係ないよと言ってしまうと、だめだよということも含めて言わせてもらっておるつもりです。これはこれから、市長はもう終わったとは言わないけれども、そういう言い方をするけど、私はこれは終わるどころのものじゃない。いろんな問題にかかわってくる、行政の姿勢にもかかわってくる、そういう意味で取り上げたいと思っております。

そこでもう1つ最後、もう1分ですから、1番の高齢化社会、これを私はメインに取り上げました。私、ちょっと言わせてもらいたいんだけど、今回は高齢化、高齢者にできる限り絞り込ん

だと。何人かの方々も同様のことを言ってくれております。私はそれだけにこの問題、深刻さを増していると思います。

このことに関しては、この際、言わせていただきたいんですけど、議会は、議員は決して批判や、言いたいだけ言うというもんじゃないんです。それが提案、あるいは提言、提唱になる。そういうことを私らは考えて、議員というものは考えてやらなきゃだめだと思っております。そういった考えについて、市長、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員の皆様方におかれましては、市民の負託を得た代表でございます。すべからく、やはり私は市民の意見、またそれを大きく受けて、そしてまたいろんな知識を織りまぜてご提言いただいていると受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

あと3秒、その言葉をお互いに肝に銘じて、これからも進みましょう。

以上です。

○議長（倉又 稔君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

日程第3．議案第104号

○議長（倉又 稔君）

日程第3、議案第104号、契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第104号は、契約の締結についてでありまして、糸魚川地域地熱資源開発調査事業構造試験井掘削調査の業務委託契約を締結いたしたいものであります。

契約金額は2億8,188万円で、契約の相手方は、地熱エンジニアリング株式会社であります。